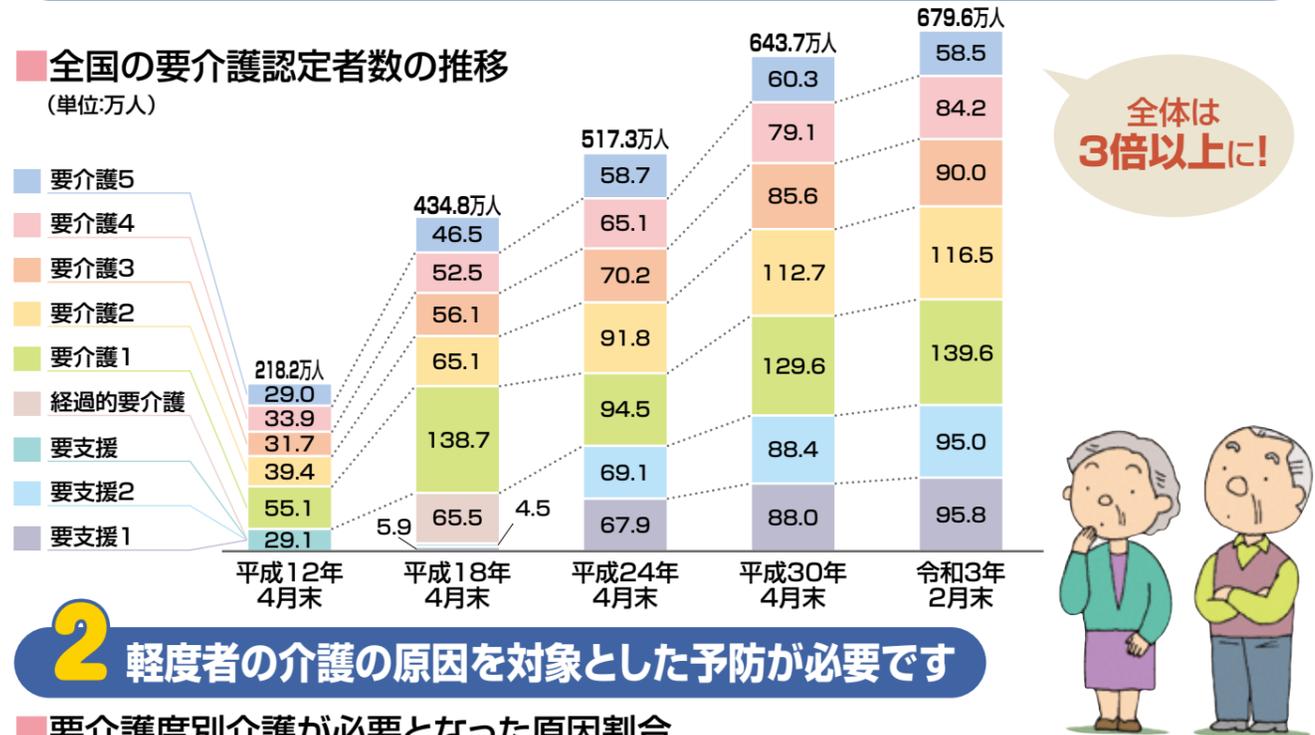


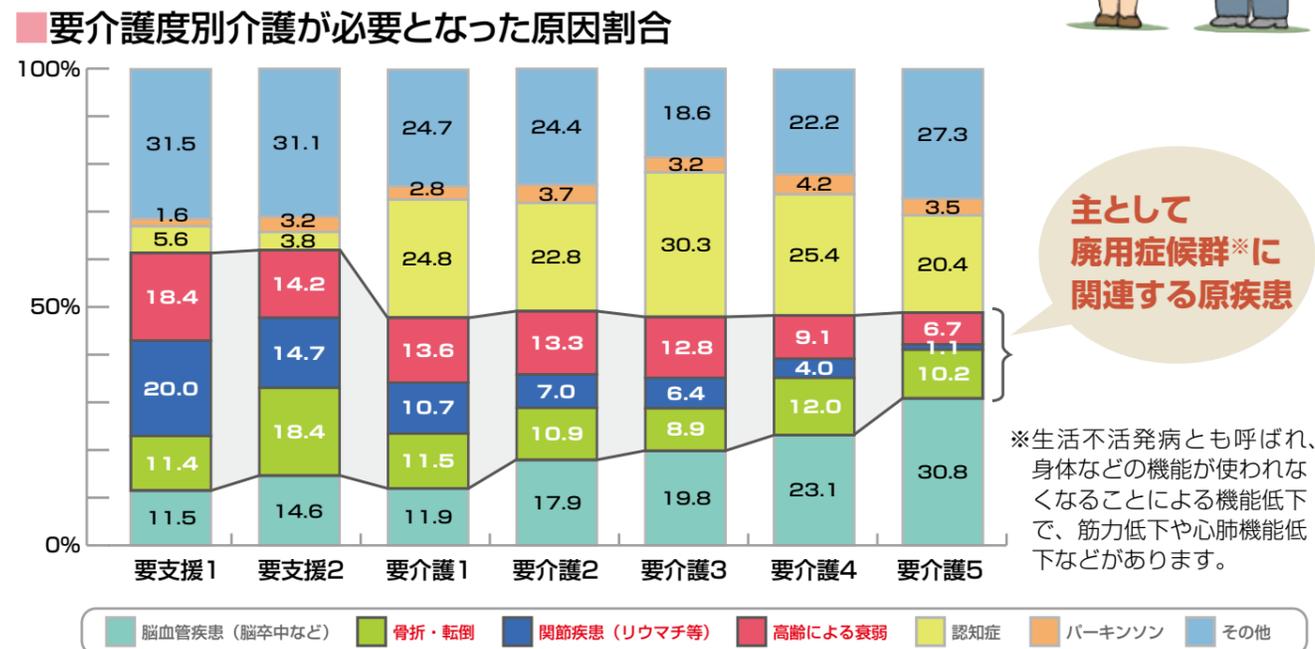
介護保険における草津市と全国の状況

- 介護保険制度は介護を社会全体で支える制度として定着しました。その一方で、要介護者、中でも要支援や要介護1の軽度の人が増え、制度から給付される費用も年々増大しています。また、その原因をみると、高齢による衰弱など廃用症候群が多くなっています。
- 介護保険の財源は保険料と公費（税金）です。
- 2025年をピークとする高齢社会に向け、制度を安定的に運営するためには、中・重度要介護者など、必要度が高いところに給付の重点を置くとともに、要介護者を増やさない、重度化させない取り組みや、在宅サービスの拡充などによって、給付の最適化を図っていく必要があります。

1 要介護者が急増、中でも要支援は6倍以上に

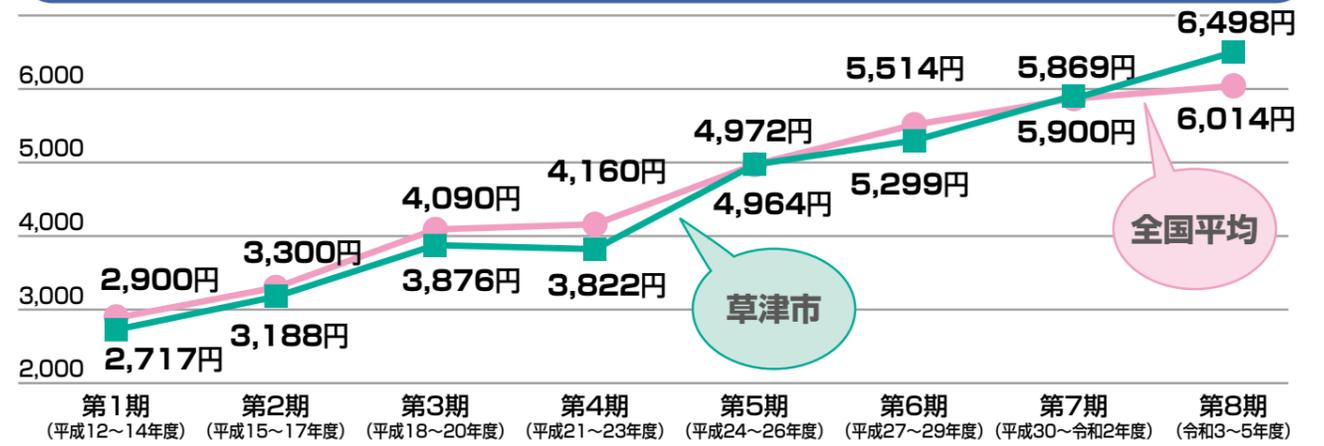


2 軽度者の介護の原因を対象とした予防が必要です



資料……厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成28年)

3 65歳以上の人の第1号保険料の推移(一人あたり月額)



わたしたちのまちでも第8期事業計画を策定し、施策の推進を行っています。

介護保険では、市区町村（保険者）ごとにどのようなサービスがどれくらい見込まれるか、また保険料はいくらに設定するか、どのような施策を推進していくかなどを盛り込んだ介護保険事業計画を、3年ごとに策定することになっています。草津市でも、市民のみなさんや事業者、専門家などと話し合いながら、第8期（令和3~5年度）の事業計画を策定し、計画の実現に向けて施策を推進しています。

4 介護保険の利用状況

草津市の高齢者のおよそ6人に1人は介護や支援を必要としています

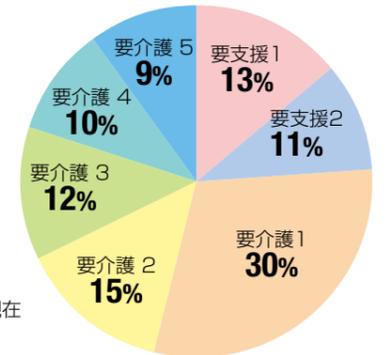
草津市の65歳以上の人（第1号被保険者）の16.8%、およそ6人に1人が、要支援・要介護と認定されています。

要支援・要介護認定者の割合



認定者の内訳

第1号・2号被保険者の要支援・要介護認定者計 5,239人中



要支援・要介護認定者数の推移(平成12年~令和2年)各年10月末

